

動物用医薬品

テトラサイクリン系抗生物質製剤

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

動物用CTC10%散「KS」

(クロルテトラサイクリン塩酸塩準散)

【本質の説明又は製造方法】  
本剤は、クロルテトラサイクリン塩酸塩を有効成分とする飼料添加剤です。  
クロルテトラサイクリン塩酸塩は、テトラサイクリン系抗生物質であり、グラム陽性菌及びグラム陰性菌に対して広範囲に抗菌力を示します。

【成分及び分量】

本品 1g 中

| 有効成分           | 含量         |
|----------------|------------|
| クロルテトラサイクリン塩酸塩 | 100mg (力価) |

【効能又は効果】  
有効菌種  
パスツレラ、ボルデテラ、ヘモフィルス・パラガリナルム、マイコプラズマ  
本剤感性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、大腸菌、サルモネラ  
適 応 症  
牛：肺炎、細菌性下痢症  
豚：肺炎、細菌性下痢症  
鶏：呼吸器性マイコプラズマ病、伝染性関節膜炎

【用法及び用量】  
1日体重1kg当たりクロルテトラサイクリンとして下記の量を飼料に均一に混  
じて経口投与する。  
牛：5～20mg (力価)  
飼料1t当たりクロルテトラサイクリンとして下記の量を均一に混じて経口投  
与する。  
豚：100～440g (力価)  
鶏（産卵鶏を除く。）：100～440g (力価)

【使用上の注意】  
(基本的事項)

1. 守らなければならないこと  
(一般的注意)  
・本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用する  
こと。  
・本剤は、効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。  
・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。  
・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めること  
とし、週余にわたる連続投与は行わないこと。  
・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等  
に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を  
含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品です  
ので、使用対象動物（牛、豚、鶏）について上記の用法及び用量  
並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛：食用に供するためにと殺する前10日間又は  
食用に供するために搾乳する前132時間  
豚：食用に供するためにと殺する前15日間  
鶏（産卵鶏を除く。）：食用に供するためにと殺する前7日間

(使用者に対する注意)  
・本剤の取扱い時には、保護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用し、粉  
じん等を吸い込まないように注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)  
・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。  
・小児の手の届かないところに保管すること。  
・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。  
・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。  
・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。  
・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共  
団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること  
(使用者に対する注意)  
・誤って薬剤を飲みこんだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。  
・本剤の有効成分と類似する成分で光過敏症が現れるとの報告があるので、  
取扱いに際しては 眼や皮膚に付着しないよう注意すること。  
・本剤の有効成分と類似する成分でヒトや実験動物に対する催奇形性に関  
する報告があるので、妊娠中の女性が投与作業を行う場合は注意するこ  
と。

(対象動物に関する注意)  
・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

重要な基本的注意  
・本剤の有効成分と類似する成分で実験動物で胎子毒性が認められるとの  
報告があるので、妊娠している動物には慎重に投与すること。

【薬理学的情報等】  
(薬物動態)  
・各動物にクロルテトラサイクリン塩酸塩として下記の量を経口投与した  
場合の薬物動態パラメーターを次表に示す。

| 動物 | 平均体重<br>(kg) | 投薬量<br>(mg(力価)/kg) | $t_{\max}$<br>(時間) | $C_{\max}$<br>( $\mu\text{g}$ (力価)/mL) | $AUC_8$<br>( $\mu\text{g}$ (力価)・hr/mL) |
|----|--------------|--------------------|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 子牛 | 91           | 20                 | 2                  | 0.979                                  | 4.45                                   |
| 子豚 | 34           | 20                 | 2                  | 2.10                                   | 8.36                                   |
| 鶏  | 3.1          | 25                 | 1～2                | 0.670                                  | 2.74                                   |

(薬効薬理)  
・クロルテトラサイクリンは、微生物のリボゾームの30Sサブユニットに  
結合し、リボゾームに対してアミノアシルtRNAが結合するのを阻害する  
ことでタンパク質合成を抑制し、静菌的に作用する。

【包装】  
20kg

【製品情報お問い合わせ先】  
共立製薬株式会社 学術  
〒102-0073  
東京都千代田区九段北一丁目11番5号  
TEL:03-3264-7559

製造販売業者

 共立製薬株式会社  
東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生  
に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡する  
とともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。